

広報

しもかわ

Public Relations Shimokawa

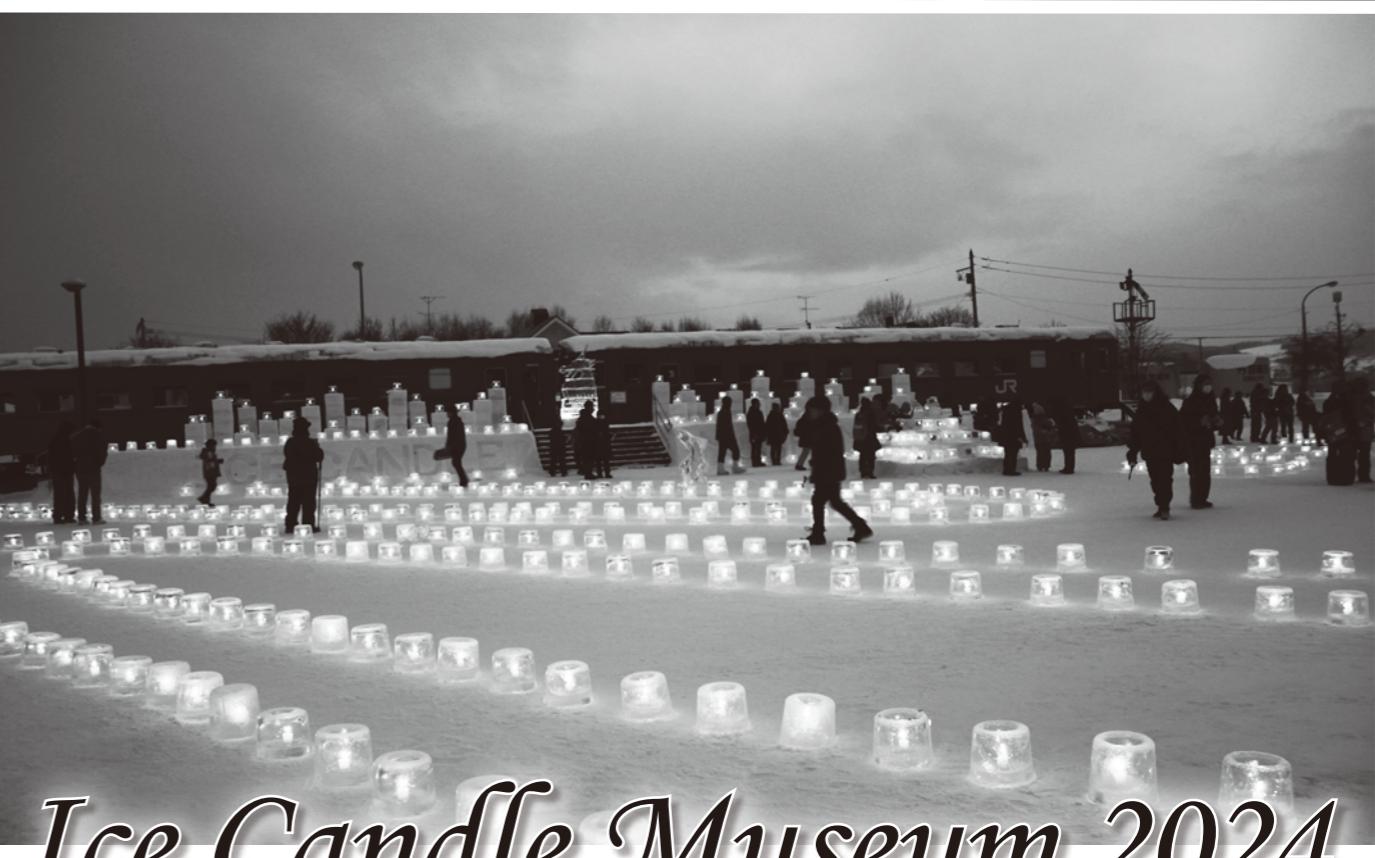
3
2024
令和6年

No.753

- 2 第50回アイスキャンドルミュージアム
- 4 下川町感謝状贈呈式
祝 前下川町長 谷 一之 さん
- 5 しもかわゼロカーボン通信
- 6 住民税均等割のみ課税世帯物価高騰臨時給付金及び子育て世帯物価高騰臨時給付金のご案内
- 7 下川町子育て世帯物価高騰支援商品券の支給について ほか
- 8 お元気ですか保健師です
- 10 共育にゅーす
- 12 ごみ分別の際は再度ご確認を!!
- 14 後期高齢者医療制度のお知らせ
～運営協議会委員の募集について～
- 15 しもかわ協力隊通信 ほか
- 16 消防署より
- 17 暮らしのお知らせ
- 19 図書室だより ほか



2月10日・11日 第50回アイスキャンドルミュージアム より



Ice Candle Museum 2024

第50回 しもかわアイスキャンドルミュージアム

にぎわいの広場
コモレビ
今年のメイン会場はにぎわいの広場とコモレビの2か所で行われ、会場全体がアイスキャンドルの幻想的で暖かい光に包まれました。2月10、11日の2日間にわたり、開催されたアイスキヤンドルミュージアムは今年で第50回の節目を迎えました。

今年のメイン会場はにぎわいの広場とコモレビの2か所で行われ、会場全体がアイスキャンドルの幻想的で暖かい光に包まれました。2月10、11日の2日間にわたり、開催されたアイスキヤンドルミュージアムは今年で第50回の節目を迎えました。



下川町感謝状贈呈式 祝 前下川町長 谷 一之 さん

前下川町長の谷 一之さんが、これまでの、下川町長、下川町議会議員としての功績をたたえられ、令和5年12月20日に栄えある令和5年度北海道社会貢献賞（自治功労者）知事表彰を受賞しました。

このことを受け、田村町長は、令和6年1月31日に、谷さんのもとを訪れ、その事績と栄誉をたたえ、下川町感謝状を贈呈いたしました。

谷さんは、平成7年5月1日から、下川町議会議員として5期19年11か月間の議会議員活動をされ、平成27年5月1日からは2期8年間、下川町長として定住・移住施策の振興や、SDGsの取り組みなどの各種施策を実行し、地方自治の伸展と地域振興に寄与されました。

谷さんからは、「受賞及び感謝状を受けるにあたって、身に余る賞及び感謝状を頂き感謝しています。これを糧に、現在、縁を頂いている広域の支援活動に、残された人生を歩んで行きたいと思います。」と話されました。



下川町感謝状贈呈式
(右 前下川町長 谷一之さん)



北海道社会貢献賞（自治功労者）
知事表彰（右 前下川町長 谷一之さん）

ここにちは。地球温暖化対策推進室です。今回は家電製品の省エネ効果について紹介します。



省エネ製品は、使用時や待機時の消費電力が小さくなるため、電気代の節約になるほか、CO₂の削減にもつながります。家電製品の買い替えを検討している人は、ぜひ省エネ性能にも注目してみてください。

冷蔵庫や洗濯機など、家電製品は私たちの生活に欠かすことのできない存在です。近年では、全自动になつたり、スマートフォンとの連動ができるようになつたりと高性能化が進んでいますが、省エネ性能についても飛躍的に向上しています。

10年前からかなり省エネに! 家電製品の省エネ効果

Check! 10年前と比較して家電製品はこんなに省エネに!

冷蔵庫の例



※定格内容積401～450Lの10年前の冷蔵庫と最新冷蔵庫の比較

エアコンの例



※設置環境や使用条件により値は変わります。冷暖房兼用・壁掛け型・冷房能力2.8kWクラス。2012年はクラス全体の単純平均値。2022年はクラスの省エネタイプ(★3.0以上)の単純平均値(小数点以下四捨五入)

※出典:省エネ製品買い替えナビゲーション「しんきゅうさん」
<https://ondankataisaku.env.go.jp/shinkyusan/knowledge02.html>

■お問い合わせ
総務企画課 地球温暖化対策推進室
☎ 4-12511内線234
☆4-1251102
e-mail : zerocarbon@town.shimokawa.hokkaido.jp



しもかわゼロカーボン通信
バックナンバーまいちらり



住民税均等割のみ課税世帯物価高騰臨時給付金及び 子育て世帯物価高騰臨時給付金のご案内

令和5年11月2日に閣議決定された「デフレ完全脱却のための総合経済対策」による「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」のうち、物価高騰により厳しい状況にある生活者への支援として、「令和5年度住民税均等割のみ課税世帯」及び「低所得者の子育て世帯」に対する物価高騰臨時給付金の支給を行います。

■支給対象となる要件

令和5年12月1日(以下「基準日」といいます。)において、本町の住民基本台帳に記録されている者であって、以下の各号に該当する世帯主となります。

◎住民税均等割のみ世帯

- ①令和5年度住民税所得割が課せられていない者のみで構成される世帯の世帯主(住民税非課税世帯を除きます。)
- ②住民税均等割が課税されている者の扶養親族等からなる世帯を除きます。
※①と②に該当する世帯主が対象です。

◎低所得者の子育て世帯

- ①令和5年度住民税非課税世帯 又は
令和5年度住民税均等割のみ世帯
- ②上記と同一世帯となっている18歳以下の児童(令和6年3月31日時点
で18歳以下が対象です。)
※①と②に該当する世帯主が対象です。

■支給額

支給対象世帯	支給金額
住民税均等割のみ世帯	10万円／世帯
低所得の子育て世帯	5万円／人

■支給時期

町が確認書又は申請書を受領した
日から概ね10日程度が目安とな
ります。

支給対象となる世帯へは、3月中旬より順次町から物価高騰臨時給付金の確認書又は申請書を郵送いたします。内容をご確認のうえ、必要事項を記入して期限までに提出してください。

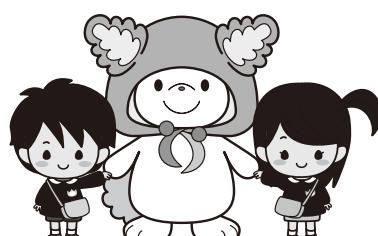
また、低所得の子育て世帯への児童分の給付は、住民税非課税及び均等割のみ世帯へ臨時給付金の支給対象となることが確定したのちに給付対象である旨の通知をいたします。

■お問い合わせ

税務住民課

☎ 4-2511内線111・112

☆ 4-251103



「下川町子育て世帯物価高騰支援商品券」の支給について

町では、エネルギー・食料品等の物価高騰対策として、子育て世帯に対して、「下川町子育て世帯物価高騰支援商品券」を、支給しております。

■支給対象となる要件

令和5年12月1日現在、平成17年4月2日以降に生まれた児童生徒(対象児童生徒)を養育している者。

■支給額

支給対象者	支給金額
対象児童生徒を養育している者	2万5千円分／人

町の住民基本台帳に記載のある対象児童生徒を養育している支給対象者には2月上旬に郵送により発送しています。

また、町の住民基本台帳に記載されていない対象児童生徒を養育している支給対象者は、役場保健福祉課窓口で申請が必要になります。

※申請時に公的身分証明書の持参をお願いします。

- ・申込期限 令和6年3月31日(日)まで
- ・問い合わせ 役場保健福祉課子育て支援係
☎4-2511内線124 ☆4-251104

北海道 お米・牛乳 子育て応援事業(第二弾)

道では、平成17年4月2日から令和6年4月1日までにお生まれの子どもがいる道内の子育て世帯に、北海道産のお米や牛乳が購入できる商品券等を支給する「北海道お米・牛乳子育て応援事業(第二弾)」を1月26日から実施します。

申請が必要ですので、令和6年4月30日までにお忘れなくご申請ください。

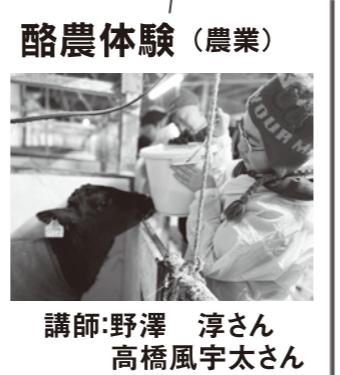
なお、第一弾の支給品を受給されている世帯で、住所や家族構成に変更がない場合、本人確認書類不要の簡易申請が可能です。詳細は、1月下旬に郵送されたダイレクトメール(はがき)をご確認ください。(第一弾の登録住所から転居されている世帯にはダイレクトメールが届きませんのでご了承ください。)

詳細は専用ホームページ <https://hkd2023kosodate-ouen.jp/>

問い合わせは専用窓口(北海道お米・牛乳子育て応援事業事務局コールセンター)
☎011-350-7371(午前9時～午後5時)へ

小学校 2/1 第5回 小学校クラブ活動

今年度最後のクラブ活動を行いました。今年度は、34名の講師、28名のサポートスタッフ、合計62名（のべ人数）にご協力頂きました。12月延期で2月開催でしたが、雪坂や森遊びでは雪が十分降り、午前の吹雪も止んで最高の雪を楽しむことが出来ました。



アイスキャンドル 中学生がphotoスタッフとして来場者と交流

2月10日、11日にぎわいの広場で、のべ16名の中学生がphotoスタッフとして来場者をもてなしました。しもりんとの写真撮影の声掛けや、シャボン玉を吹いてきれいな写真となるようお手伝いをしました。シャボン玉の販売も行い、アイスキャンドルをより楽しめるよう活動をすることが出来ました。参加した中学生は、「シャボン玉は、子どもも大人も喜んでくれていた」「たくさんの人と関わることができた。インドネシアから来ている人もいた！」「写真をとって確認するときに、きれい！！と言ってくれて、とても嬉しかった」など、多くの人と交流し、役に立てたと自信になった様子でした。



共
育
に
ゆ
一
す

2/12 第1回しもかわ地域共育フォーラム2024を開催

バスタークニナルに81人が足を運び、活気あふれるフォーラムが開催されました。町外から20名、そのうち60代以上が15名と、多様な参加者に恵まれました。基調講演では、文部科学省の長田徹氏が「小規模自治体だからこそできる地域共育の意義と未来」と題し、日本の子どもは世界的に学力が高いが、勉強が将来生きて役立つと感じられない、将来に対して不安が強いなどの調査結果を共有。様々な事例を示しながら、子どもの学びに多くの大人が関わり、声をかけていくことの大切さを伝えました。事例紹介では、地域共育ビジョン作成の経緯や取組、小中高校が連携した授業の取組、森林環境教育やキッズスクールの紹介や下川商業高校課題研究での学びを高校3年生が発表するなど、これまでの事例を共有しました。最後に、文部科学省の長田徹氏、北海道教育庁の川端香代子氏、田村町長が2030年に向けた地域共育ビジョンとアプローチと題して、パネルディスカッションを行いました。「小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化していきましょう」「大人のかっこいいところでなくていいい、一生懸命な姿を見せていきましょう」と参加者に語りかけました。ワークショップでは、共育ビジョンの5つのゴールから自分のできることを話しあいました。これまでの取り組みの積み重ねを実感し、今後も地域全体で子どもたちを育んでいこうと気持ちを新たにする機会となりました。



- ①長田徹氏の基調講演の様子
- ②真剣に講演に耳を傾ける参加者
- ③多くの参加者でぎわう会場
- ④事例発表 下川商業高校3年佐藤さん「ネイルアートの楽しさを」を発表
- ⑤パネルディスカッションの様子
- ⑥活発に意見を交わしあうワークショップ

感想

下川でできることを大切に。
改めて子どもを育てるうえで、
学校、家庭、地域の大切さを
知りました。

高校生の福祉ネイルが印象的でした。
佐藤さんスゴイ！今後も応援ていきます。

かっこいい姿ではなく、
一生懸命の大人の姿を
見せることが大事。

皆様のご協力を
お願いいたします。

小型充電式電池の処理・処分の仕方



小型充電式電池・小型充電式電池使用家電を捨てる場合

本町では、小型充電式電池を回収できるようリサイクルBOXを設置していますので、ご利用ください。

不要になった小型家電を排出する際は、取り外し可能な充電式電池は出す前に必ず取り外し、リサイクルBOXに入れてください。

- ◆リサイクルBOX設置場所
 - ・役場入口
 - ・廃棄物処理場



回収対象の小型充電式電池と注意事項

◆小型充電式電池をリサイクルBOXに入れると、リサイクルマークの有無または電池名で回収対象であることを確認してください。

◆小型充電式電池は、ショート防止のため、露出している端子部分や金属部分を備え付けのテープで覆ってからリサイクルBOXに入れてください。

◆加熱式タバコ（電子タバコ）及び回収対象外の小型充電式電池については、露出している端子部分や金属部分を備え付けのテープで覆ってから、リサイクルBOXに入れず、同じ場所にある専用の缶に入れてください。

◆テープはBOX設置場所に常備しています。

※事業所から排出された小型充電式電池は回収できません。

■お問い合わせ
税務住民課 住民生活係
☎4-2511内線118 ☆4-251103

こちらのリサイクルマークが目印です！



ごみ分別の際は再度ご確認を!!

○スプレー缶類・カセットボンベ・ライター・小型充電式電池(リチウムイオン電池)等の処分方法

他市町村の廃棄物処理施設等でスプレー缶、小型充電式電池の混入が原因とみられる火災が発生しています。町内でも埋立ごみに、まだ中身があるライターや小型充電式電池を使用したものも紛れ込んでいますので、正しく処理をして、安全に捨てられるようお願いします。



スプレー缶・カセットボンベ・ライターの処理・処分の仕方

中身やガスを出し切る

- ◆スプレー缶の中身やカセットボンベのガスを出し切る際は、必ず火気のない風通しの良い屋外で行ってください。
- ◆スプレー缶、カセットボンベ等は、説明書の手順に従い中身を完全に出し切ってください。
- ◆使い捨てライターは、操作レバーを押し下げ、（着火した場合はすぐに吹き消します）そのまま輪ゴムや粘着テープなどで固定します。風通しが良く火の氣のない屋外に半日～1日程度おいた後、着火操作で火が着かなければ完了です。



スプレー缶類を捨てる際の注意点

○埋立ごみの日に無料で収集します。

- ◆穴を開けないこと。
- ◆スプレー缶類として分けてください。
- ◆キャップは外して「その他プラ」として分けてください。
- ◆（半）透明の袋で排出してください。
- ◆使い切っていないものと使い切っているものを分け、使用済みでないものには使用済みでないことが分かるように袋に記入して排出してください。
- ◆使い切っていないスプレー缶類を直接廃棄物処理場に持っていく場合は、受付に使い切っていないことを伝えてください。



穴は空けないで下さい。

○カセットボンベやスプレー缶類を通常の埋立ごみの袋に入れてしまうと収集されません。

後期高齢者医療制度のお知らせ

～運営協議会委員の募集について～

■ 運営協議会委員を募集しています

北海道後期高齢者医療広域連合では、住民の皆様の代表として、制度の運営に関する重要事項を審議していただく運営協議会委員を募集しています。

【応募資格】

道内在住の満18歳以上の人（ただし、議員や公務員等を除く）

【募集人数】

5名

【任期】

令和6年7月から2年間（開催は年2回を予定しています）

【応募方法】

北海道後期高齢者医療広域連合及び市区町村窓口にある応募要領を参照してください

【応募締切】

令和6年4月30日（火）

【選考】

選考委員会を設置し、提出された小論文等により総合的に委員を選考します

【報酬など】

1日につき5,000円の報酬と旅費を支給します

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601



■お問い合わせ
下川町産業活性化支援機構
タウンプロモーション推進部
☎・☆4-3511



下川産ビール提供開始

2月9日より「ビアスタンドエール」にて自家醸造ビールの提供を開始しました。提供を始めたのは、モルトのコクとスッキリした味わいの「ピ尔斯ナー」、柑橘の香りが印象的な「ペールエール」、バナナのような香りでフルーティーな「ヴァイツェン」の3種類です。

お披露目当日は、町内在住のジビエ料理家谷山さん、自ら撮影したオーロラ映像で地球の素晴らしさを伝えているオーロラメッセンジャーの中垣さんにご協力いただき「ビールとジビエ料理とオーロラ上映トークライブ」を開催しました。自家製ビールの初提供ということで少し緊張しましたが、私自身楽しめたイベントとなりました。

今後もコラボ企画やイベント出店など、下川産ビールを楽しんでもらえる機会を増やしていきたいと思います。

合同会社しもかわ森のブルワリー
中村 隆史



まちの話題

寄贈救急自動車受納式



2月1日 下川消防署

下川消防署にJA共済 様から救急自動車（トヨタ社製4WD仕様）を寄贈していただき、受納式が2月1日に行われました。下川消防署にご支援いただきましたこと、心からお礼申し上げます。





消防団員募集

人と町を守るチームの一員になろう！



< 消防団とは >

消防団は、その地域の人の安心と安全を守るという大切な役割を担っています。消防団員は、消防士とは違い、特別職の地方公務員（非常勤）です。普段は様々な仕事をしながら、地域を守るために活動をしています。

< 活動内容 >

普段は、消火訓練など、いざというときに備え、年に数回の演習や訓練を行っています。火災や災害などのときには、被害の拡大防止のため、消防士と協力して消火活動をしたり、地震や台風のときには避難誘導や救助活動をしたり、町民の生命、財産（建物等）を守るために活動します。

< 入団のメリット >

防災知識や技術が身につくことで、身近な人を守ることが出来ます！幅広い世代・職種の人とのつながりができます！企業にとっては、消防団活動への協力がCSR（企業の社会的責任）活動につながり、事業所の信頼性が向上します！

消防団員の待遇は？

報酬

年ごとに支給される報酬や災害活動・訓練に出動した際の報酬が支給されます。

公務災害補償

万が一、負傷した場合は、「公務災害補償制度」によって補償されます。

被服の貸与

制服、制帽、靴、防火衣など消防団活動に必要な被服が貸与されます。

退職報償金

退職するときには、期間（5年以上）に応じて「退職報償金」が支給されます。

表彰制度

職務にあたって、功労・功績があった場合には、表彰されます。



●入団資格

町内に居住する18歳～50歳までの健全な男性・女性

●募集期間

随時募集しています。

●お問い合わせ

入団希望される人、興味のある人は、下記までお問い合わせください。

上川北部消防事務組合 下川消防署 ☎・☆4-2119（担当 庶務係）

自分が育った町、自分が暮らす町、自分が働く町を皆と一緒に守りませんか。

下川消防団では、そんなあなたの力を必要としています。

110
消防署より

■お問い合わせ

下川消防署 ☎・☆4-2119

令和6年の状況

（1月末現在）

救急出動回数 21件

火災件数 0件

税のお知らせ

自動車税種別割のお知らせ

らせく

住所変更をお忘れなく

自動車税種別割は、4月1日現在の登録に基づいて課税される税金です。

■引つ越しで住所が変わった時などは、運輸支局で変更登録をしてください。

次の場合は運輸支局で登録手続きが必要です。

- ・住所が変わったとき
(変更登録)

- ・自動車を売買したとき
(移転登録)

- ・自動車を使用しなくなつたとき
(抹消登録)

令和6年度の自動車税納税通知書を確実にお受けするために、3月中に手続きをお願いします。

■変更登録が間に合わないときは:

札幌道税事務所にご連絡いただか、道税ホー

ムページから自動車税種別割の住所変更手続きが可能です。

お知らせ

生活・仕事相談会を開催します

総合福祉センター「ハピネス」

開催場所

〒078-8231
旭川市豊岡1条2丁目
1-16

FAX

0166-33-0021

メール

anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

開催日時

3月12日(火)

①午前10時
②午前11時

午前10時50分
午前11時50分の2回

■開催日時

3月12日(火)

午前10時50分
午前11時50分の2回

■申込期限

開催日前日の午後3時

までに電話、FAX、

メールで予約してください。

■相談料

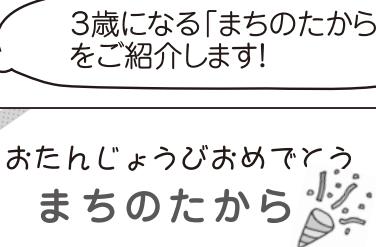
無料

■相談先・実施主体

自立相談支援事業所
「かみかわ生活あんしんセンター」

■その他

相談開始時間確認等のため、センターから電話連絡することがあります。



おたれじょうびおめでとう
まちのたから



まつだ けいせい
西町 松田 健聖くん
(令和3年3月19日生まれ)

好きな食べ物 カレー、からあげ、アイス
好きなあそび 汽車、ボール遊び

男4人兄弟、年の離れた末っ子の健聖。毎日みんなのあふれるほどの愛を受けて過ごしてきたね。これから成長もみんな楽しみにしているよ。HAPPYをありがとう!

まつだ せいし・いくみ

まちのかレンダー

- ◎日程や場所などが変更になる場合があります。
ご利用、お申込みの際は、必ず担当にご確認ください。
- ◎紙面の都合上行事や施設の名称を省略しています。
- ◎会議は一般の人が傍聴できるものを掲載しています。

- ◎あそびの広場:就学前の乳幼児と保護者の交流の場です。
- ◎0歳児あそびの広場:0歳児と保護者の交流の場です。
- ※いずれも場所は認定こども園「こどものもり」です。
- ◎町立病院夜間診療:受付は18:30までです。



日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
3 <big>3</big>	4	5 乳幼児予防接種 13:00	6 0歳児あそびの広場 10:00 乳児健診 13:15	7 あそびの広場 10:00	8	9
10	11	12 乳幼児予防接種 13:00 中学校卒業証書授与式 10:00	13 0歳あそびの広場 10:00	14 あそびの広場 10:00 町立病院夜間診療	15 所得税等の確定申告 及び住民税申告最終日 (最終日は正午まで)	16
17	18 消費税等の確定申告 (個人・農業・簡易申告のみ対応) (4/1まで)9:00～16:30 (最終日は正午まで) 五味温泉休館日	19 小学校卒業証書授与式 乳幼児予防接種 13:00	20	21 小学校・中学校修了式	22 認定こども園卒園式 10:00	23
24	25	26 乳幼児予防接種 13:00	27	28 町立病院夜間診療	29 下川町ふれあいイベント 「オールジャンルステージ」 19:00	30
31	1	2 乳幼児予防接種 13:00	3 乳児相談(6～7か月児) 9:30	4 小学校・中学校始業式	5 小学校・中学校入学式	6 <big>4</big>